

事業種別	茅ヶ崎市
<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談 ○職業紹介 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●職業相談：①ちがさき就職サポートコーナー、②ちがさきしごと相談デー、③ちがさき若年労働者キャリア形成支援・相談④ちがさき中高年仕事なんでも相談（茅ヶ崎市勤労市民会館） ●職業紹介：茅ヶ崎市ふるさとハローワーク
主管課	産業観光課
連絡先	0467-81-7144
<ul style="list-style-type: none"> ○就職支援 (仕1以外) 	<ul style="list-style-type: none"> ●茅ヶ崎市勤労市民会館での就職活動支援講座の開催 ●就職活動必須4科目講座 ●市主催合同企業説明会 ●近隣市町との合同就職面接会
主管課	産業観光課
連絡先	0467-81-7144
<ul style="list-style-type: none"> ○起業創業支援 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●「特定創業支援事業」を受け、証明書を交付された創業者に対する優遇措置：会社設立時の登録免許税の軽減、信用保証枠の拡充、信用保証枠の特例、日本政策金融公庫の融資制度（新創業融資制度）の優遇措置 ●経営・創業相談
主管課	産業観光課
連絡先	0467-81-7144
<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業への就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●非農家から新規に就農を希望する方への相談から手続き支援及び農地斡旋等 ●農業次世代人材投資資金（経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して補助金を交付する事業 150万円/年）
主管課	農業水産課
連絡先	0467-82-1111
<ul style="list-style-type: none"> ○その他独自の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地支援：茅ヶ崎市企業等立地等促進条例・ビルドアップ茅ヶ崎2nd ●茅ヶ崎市中小企業融資制度 ●茅ヶ崎市クラウドファンディング活用支援補助金 ●茅ヶ崎市企業移転・サテライトオフィス設置支援補助金
主管課	産業観光課
連絡先	0467-81-7144

事業種別	茅ヶ崎市
○住宅取得補助	<p>●住宅資金利子補給制度：市内在住勤労者が住宅の新築・建物購入資金を県内の中央労働金庫から借り入れたとき、支払い利息の一部を2年以内の期間で補助</p> <p>※令和4年12月末日までに住宅ローンの初回返済をした方を最後に新規申請受付を中止</p>
主管課	産業観光課
連絡先	0467-81-7144
○住宅リフォーム補助	<p>●住宅資金利子補給制度：市内在住勤労者が登記を伴う増改築資金を県内の中央労働金庫から借り入れたとき、支払い利息の一部を2年以内の期間で補助</p> <p>※令和4年12月末日までに住宅ローンの初回返済をした方を最後に新規申請受付を中止</p>
主管課	産業観光課
連絡先	0467-81-7144

事業種別	茅ヶ崎市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<p>●小児医療費助成 中学3年生までが対象。 小学4年生以上は通院1回あたり500円の自己負担有り 4歳から所得制限有り 令和5年6月30日受診分まで、受給者の通院1回あたり500円の自己負担と、所得制限超過者の医療費を償還払いにて助成</p> <p>●ひとり親家庭等医療費助成 原則18歳以下の子どもを育てているひとり親家庭が対象。所得制限有り</p>
主管課	こども政策課
連絡先	0467-81-7169
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<p>●子育て支援センター 妊娠中や子育て中の方の交流、子育てに関するイベント等を行う施設。市内4カ所に設置</p> <p>●ファミリーサポートセンター事業 子どもを預かる人（支援会員）と預けたい人（依頼会員）を事務局が結びつけ、子どもを一時的に預かる事業。</p> <p>●子育て短期支援事業 保護者が子どもを見ることができない際に、児童養護施設にて一時的に子どもを預かる事業。</p>
主管課	こども政策課
連絡先	0467-81-7169
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<p>●ファースト・プレゼント事業 子育てを社会全体で応援するため、新生児が出生した世帯を対象に、対象児一人当たり20,000円相当の、育児用品や育児サービスなどを選んでもらえるカタログギフトを贈答</p>
主管課	こども政策課
連絡先	0467-81-7169
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	<p>●認可外保育施設利用者助成：市内認可保育所、認定こども園（保育所部分）、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業（地域枠）を申込みしたが入園できず待機している認可外保育施設利用世帯に対し利用料の一部を助成</p>
主管課	保育課
連絡先	0467-82-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	<p>●不育症治療費助成事業：1年度1回、通算2年度まで15万円を上限に助成。</p>
主管課	地域保健課
連絡先	0467-38-3314

事業種別	茅ヶ崎市
○移住促進イベント	●移住体験ツアー 市外に住む移住を検討されている方と茅ヶ崎市で暮らしている方のまち歩き・交流機会の創出
主管課	広報シティプロモーション課
連絡先	0467-81-7123